道の駅西条のん太の酒蔵こどもひろば利用規則

本規則は、株式会社第一ビルサービス（以下「当社」という。）が運営する東広島市道の駅西条のん太の酒蔵（以下「道の駅」という。）の「こどもひろば」を利用するために必要な事項について定める。

第１条（利用者）

こどもひろばを利用できる者は、事前に本規則を承認のうえ、こどもひろばの利用を希望する個人で以下の号に該当する者（以下「利用者」という。）とする。

⑴　０歳～8 歳までの子供（以下「子供」という）

⑵　利用する子供の保護者及び親族（子供１人につき大人２人まで）

⑶　その他、当社が利用を認める者

第２条（利用時間）

⑴　こどもひろばを利用できる時間は 10:00～18:00 までとする。（１時間交代制）

⑵　１回の利用滞在時間は６０分までとする。

　　但し、60 分/回（遊び時間５０分・片付け時間５分・交代時間５分）

⑶　こどもひろばの退出は自由とする。

⑷　当社の判断で入場制限や利用時間の短縮がなされた場合、これに従うものとする。

第３条（定員）

⑴　こどもひろばの定員は子供 40 名、大人含め 100 名程度とする。

⑵　当社の判断で入場制限や利用時間の短縮がなされた場合、これに従うものとする。

第４条（利用料金）

原則、こどもひろばの利用料金は無料とする。

第５条（利用時の手続き）

利用者はウェブフォームより以下の手続きを経てこどもひろばを利用するものとする。連続で利用する場合は、一旦退出し、再度ウェブフォームより入場手続きを行うものとする。

⑴　こどもひろば前のＱＲコードを読み取り指定項目の入力を行う。

⑵　申し込みをもって本規則に同意したものとみなす。

⑶　申し込み完了後に入場をする。

⑷　規定時間終了の放送がなったら、遊具備品を元に戻し、直ちにこどもひろばを退出する。

第６条（利用の予約）

⑴　原則、利用予約は利用枠の３日前（72 時間前）から予約受付可能とする。ただし当社主催又は共催のイベントなど、当社が予約を認める場合はこの限りではない。

⑵　不測の事故や災害による停電・断水、設備・備品の故障などにより施設の利用ができなくなった場合、その損害について当社は一切の責任を負わないものとする。

第７条（貸切利用）

原則、貸切利用はできないものとする。ただし当社主催又は共催のイベントなど、当社が利用を認める場合はこの限りではない。

第８条（利用者の安全管理）

⑴　利用者の安全管理は保護者にて行うものとし、当社は関与せず一切の責任を免れるものとする。（１８歳以上の保護者に準ずる者を含む）

⑵　荷物・貴重品の管理は、利用者の責任とする。万一の破損、紛失については、当社は関与せず一切の責任を免れるものとする。

⑶　受付者は保護者同様に利用する子供の責任を負うものとする。

第９条（利用者同士の紛争）

利用者同士の喧嘩、事故等の問題が発生したことにより起こった紛争については、当事者同士にて解決するものとし、当社は関与せず一切の責任を免れるものとする。

第 10 条（損害賠償）

利用者が、当社およびこどもひろば、その他第三者に損害を与えた場合、直ちに当社にその旨を申し出るとともに、その損害を賠償するものとし、当社は関与せず一切の責任を免れるものとする。

第 11 条（禁止行為）

⑴　こどもひろばの利用に関して、利用者が以下の行為を行うことを禁止するものとする。

①　受付時に虚偽の申請を行う行為。

②　大声での携帯電話・音を立てての動画視聴など第三者の迷惑になる行為。

③　体調不良の者の利用行為。

④　使用済みの紙おむつ等、全てのゴミの放置行為。

⑤　こどもひろば内でのオムツ替え行為。（授乳室をご利用ください）

⑥　こどもひろば内での飲食行為（水分補給はひろば外にてお願いします）

⑦　当社または第三者の知的財産権その他の権利を侵害する行為。

⑧ 当社もしくは第三者に対する脅迫行為または不利益、損害等を与える行為。
⑨ 当社または第三者になりすます行為。
⑩ 当社もしくは第三者の信用または名誉を毀損する行為。
⑪ 性的・差別的・暴力的な発言をはじめとする、第三者に不快感を与える行為。
⑫ 公序良俗に反する発言または行為。
⑬ ストーカー行為またはストーカー行為に類似する行為。
⑭ 本規約もしくは各種法令等に違反する行為またはそのおそれがある行為。
⑮ 募金活動その他の慈善活動。
⑯ 政治目的、宗教目的等の活動またはこれらに類似する行為。
⑰ 当社から事前に承認を得ていない、商業用の広告宣伝を目的とした情報を開示または掲載する行為。
⑱ 自己または第三者の個人情報をみだりに公開する行為または第三者の個人情報を収集する行為。
⑲ 第三者を会員サービス外の別サービスに誘導する行為。
⑳ 当社または第三者を利用して本条に定める禁止事項を行う行為。
㉑ 当社以外の第三者を利用して、本規約の定めに反する事項を実現する行為。
㉒ 本条に定める禁止行為の教唆行為または幇助行為。
㉓ 本条に定める禁止行為を行う準備であると当社が判断する行為。
㉔ 飲酒、喫煙、危険物及び遊具の持ち込みや持ち出しやペット同伴で入室する行為。
㉕ 土足で入室する行為。
㉖ 注意喚起看板へ記載された禁止事項に違反する行為。
㉗ その他、サービスの提供を妨げると当社が判断する一切の行為。
㉘ その他、当社が不適切と判断する行為。

⑵ 第 1 項で定める禁止事項に違反した場合、以降の利用申請を一切受け付けないものとし、これにより発生した損害については第 10 条に準ずるものとする。

第 12 条（免責事項）

利用者は、システムを自己の負担、判断及び責任において利用するものとし、利用者がシステムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、当社は関与せず一切の責任を免れるものとする。

第 13 条（本規則の変更）

当社は、当社が必要と認めたときに、利用者の一般の利益に適合する場合または本規則の範囲内で、変更の必要性、変更後の内容の相当性などに照らして合理的な内容に限り、いつでも本規則を変更することができる。この場合、当社は変更後の本規則の内容及び変更の時期を当社ホームページ上で通知し、当該変更内容の通知後、利用者がこどもひろばを利用し

た場合には、利用者は本規則の変更に同意したものとする。

附則

1　この規則は、令和４年７月１日から施行する。

2　この規則は、令和５年５月 13 日より一部改正する。

3　この規約は、令和６年６月 13 日より一部改正する。